報　　告　　書

令和８年９月２９日

座間市議会議長
　松　橋　淳　郎　殿

民生教育常任委員会
委員長　美　濃　口　　集

民生教育常任委員会で委員を派遣しました事務調査について、別紙のとおり復命がありましたので報告します。

復　命　書

令和８年９月２９日

座間市議会議長
　松　橋　淳　郎　殿

民生教育常任委員会委員長　美　濃　口　集
副委員長　竹　田　陽　介
委員　馬　場　佳　陽
委員　星　野　　郁
委員　髙　栁　浩　子
委員　沖　永　明　久
委員　吉　田　義　人

次のとおり報告します。

１　視察日時　　令和８年７月１５日（水）～１６日（木）
２　視察先　　（１）愛知県小牧市
　　（２）愛知県豊田市
３　視察項目　　（１）小牧市中央図書館について
　　（２）豊田市こどもにやさしいまちづくり事業について
４　概　　要　　別紙のとおり

令和８年７月２０日

座間市議会議長
松　橋　淳　郎　殿

民生教育常任委員会
委員長　美　濃　口　　集

視察所感

（１）小牧市中央図書館について

小牧市中央図書館を視察し、まず印象に残ったのは、約３５億円をかけて整備された施設にふさわしい洗練された外観です。図書館という公共施設でありながら、思わず立ち寄りたくなるようなデザイン性を備えており、まちのシンボルとしての役割も果たしていると感じました。建物そのものが市民に親しまれ、訪れるきっかけを生み出している点は非常に参考になりました。

館内に入ると､多くの利用者でにぎわっており､図書館が単なる本を借りる場所ではなく、市民の日常生活に溶け込んだ居場所となっていることを実感しました。子どもから高齢者まで幅広い世代がそれぞれの目的に応じて利用しており、市民にとって必要不可欠な公共施設として機能していることが伝わってきました。

また、本の配架方法にも工夫が見られました。一般的な分類だけではなく、年代別や利用者の興味・関心に合わせて本を探しやすく配置することで、利用者が目的の本だけでなく、新たな本との出会いを楽しめる空間となっていました。このような配架の工夫は、本に親しむきっかけづくりや読書意欲の向上にもつながるものであり、図書館運営における重要な視点であると感じました。さらに、館内全体が非常に静かで落ち着いた空間となっていたことも印象的でした。利用者一人一人が周囲に配慮しながら利用しており、快適な読書や学習環境が保たれていました。設備だけではなく、利用者のマナーや運営側の配慮が一体となることで、質の高い空間が実現されていることを改めて認識しました。

今回の視察を通じて、図書館は蔵書数や施設規模だけではなく、また来たいと思える魅力ある空間づくりが重要であることを学びました。デザイン性、利用しやすい配架、市民が自然と集まる環境、そして静かで快適な空間づくりは、今後の図書館整備や運営を考える上で大いに参考となるものであり、本市においても市民に愛される図書館づくりを進めるための貴重な学びとなりました。

（２）豊田市　こどもにやさしいまちづくり事業について

豊田市のこどもにやさしいまちづくり事業を視察し、最も印象に残ったのは、子育て支

援を一部の部署だけが担うのではなく、市全体で子どもと子育て家庭を支えるという姿勢が明確に示されていたことです。行政全体が、子どもを地域全体で育てるという共通認識を持ち、各施策が連携しながら展開されていることから、子育て世帯にとって安心して暮らせるまちづくりが進められていると感じました。また、事業を支えるために多くの予算が確保されていることも大きな特徴でした。子育て支援は将来への投資という考えのもと、子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援や、子育て家庭へのサポート、遊びや学びの環境整備など、幅広い分野に積極的な財源投入が行われていました。予算を伴った施策だからこそ、継続性や実効性が高まり、市民からの信頼にもつながっていると感じました。

さらに、行政だけでなく、地域や企業、関係団体など多様な主体が子育てを支える仕組みが構築されていることも印象的でした（商業施設の子ども用カートがレクサス等）。子どもや保護者が必要な支援を受けやすい環境づくりが進められ、地域全体で子どもの成長を見守る風土が形成されていることは、豊田市ならではの強みであると感じました。

今回の視察を通じて、子どもにやさしいまちづくりを実現するためには、個別の支援制度を充実させるだけではなく、市全体が同じ方向を向き、十分な予算を確保しながら継続的に取り組むことが重要であると学びました。少子化が進む中、子育て世帯に選ばれるまちとなるためには、行政、地域、企業が一体となって子どもを支える環境づくりが欠かせません。豊田市の取組は、今後の座間市における子育て施策を検討する上でも、大変参考となる先進事例であると感じました。

令和８年７月２７日

座間市議会議長

松　橋　淳　郎　殿

民生教育常任委員会

副委員長　竹　田　陽　介

視察所感

（１）小牧市中央図書館について

小牧市中央図書館は、かつて住民投票による白紙撤回（平成２７年）という大きな挫折　を経しながらも、徹底した市民対話（ワークショップやスクールミーティング等）を経て再生を果たした。

総工費３５億円を投じた本事業は、旧図書館と比較して来館者数約５倍以上（平日５．６倍、休日４．９倍）という実績を叩き出しており、２０年以上停滞していた駅前一等地（小牧駅西Ａ街区）に劇的な人流とにぎわいをもたらした。単なる図書館の建て替えにとどまらず、「中心市街地活性化の強力なエンジン」として結実した極めて成功度の高い先進事例である。

また、年間ランニングコスト３億円という限られた予算枠の中で、資料購入費として５，０００万円（全体の約１６．７％）をしっかりと確保することで、ハード（建物）の豪華さや居心地の良さだけに頼らず、図書館の本質である蔵書の充実にコストをかけ続けることが、リピーター獲得と高水準な貸出し実績（旧館の２～２．７倍）を支える好循環を生んでいると感じた。

さらに、直営方式を維持しながらも、実務面では非常にメリハリの利いた体制（ハイブリッド型による人員やコスト最適化）が組まれている。具体的には、行政機能の維持（正規職員９名、会計年度任用職員９名、計１８名）をしつつ、窓口業務の柔軟化（委託スタッフ３０名、シフト制）により、コア業務（企画、意思決定、施策連携）は直営が担い、定型業務を民間委託に切り離すことで、人件費の膨張を抑えつつ、土日祝日のにぎわいにも耐えうる現場体制を構築している。

このほか、官民連携（スターバックス）の賢い契約形態で、「居心地の良い滞在型」の象徴であるスターバックスの誘致において、単なる固定賃料（年間２０５万円）だけでなく、月額売上の１％という歩合賃料を組み合わせている点が極めて先進的である。図書館の集客力がアップし、カフェの売上が伸びるほど市の歳入も増えるという「三方よし」の仕組みが実現されている。

一方で、高騰するエネルギーコストとの戦いは避けられず、電気代（月１１０万～１４０

万円)、ガス代（月５０万円)、水道代（月４０万円）と、光熱水費だけで年間約２，４００万～２，７６０万円規模を要している。「全館での飲食可」「快適な滞在空間」「最新のＷｉ－Ｆｉ設備」を提供する代償として、ランニングコストの圧迫は避けて通れない。これに対し、機器の再リース化や空調の細かな運転制御など、泥臭い節減努力によって生み出した原資を図書購入費に充てようとする現場の努力は、本市にとっても非常に参考となる。

本市への示唆・持ち帰るべき学びとしては、「白紙撤回」すら糧にする市民対話の力ではないだろうか。住民投票で否決された後、直営へ舵を切り、中高生を含む多世代とのワークショップを丹念に重ねたプロセスこそが、開館後の高い利用率と市民の愛着（シビックプライド）を生み出している。大型事業における「急がば回れ」の合意形成プロセスは見習うべきである。

また、「にぎわい」と「静ひつさ」のグラデーション管理を行っており、来館者が急増したことで市民からのクレームや要望（マナー問題、にぎやかすぎる等）の多様化が課題となっている。親切・丁寧を原則としつつも、現場職員が疲弊しないよう「聞き置く（過剰対応しない)」という運用基準を設けている点は、多様な市民が交錯する現代型図書館運営において極めて現実的な知見である。

さらに、持続可能なランニングコスト設計の重要性として、 建設費（イニシャルコスト３５億円）だけでなく、開館後の維持費（ランニングコスト３億円／年）をどうコントロールするか。民間カフェの歩合賃料や窓口委託の活用、光熱費の細かな抑制策など、にぎわいを維持しながらコストを削り、図書費に還元する構造を構想段階から組み込んでおく必要がある。

本視察を通じて明らかとなった小牧市中央図書館の本質は、単なる最新の快適な施設ではなく、「白紙撤回という失敗を真摯に受け止め、丁寧な市民対話によって再生を果たした合意形成のモデル」であり、「図書購入費５，０００万円の堅持や歩合賃料の導入に見られる、極めて戦略的な自治体経営のモデル」であるという点である。総工費３５億円、年間維持費３億円という大きな投資に対し、旧館の約５倍となる年間約７７万人の人流を生み出し、２０年間停滞していた駅前エリアを劇的に活性化させた実績は、公共投資として極めて高い費用対効果を示している。

本市における今後の公共施設整備に当たっても、単にハード面を模倣するにとどまらず、「対話を恐れない市民参加」「図書購入費を聖域とする予算構造」「民間の力を賢く取り入れた運営体制」という小牧市の３つの知見を強く認識し、持続可能なまちづくりの軸として政策へ反映させていくべきと考える。

（２）豊田市　こどもにやさしいまちづくり事業について

本視察を通じ、豊田市における「こどもにやさしいまちづくり」の真価は、単なる理念の掲示や形式的な子どもの意見聴取（ポーズ）にとどまらず、首長の強い意思と現場職員の並々

ならぬ熱意・積極性に裏打ちされた「実効性ある仕組み化」と「全庁的な推進体制」にあると強く体感した。

特に、集められた意見を単なる「子どものアイデア発表」で終わらせず、予算・施策へと確実に落とし込むためのルートを可視化している点や、未採用・否決時においても子どもたちと直接対面して説明と対話を重ねる誠実なフィードバックの作法には深く感銘を受けた。

また、子ども担当部署だけにとどまらず、都市整備や土木といったインフラ部局まで巻き込む「こども提案課ワークショップ」や全庁的なガイドラインの作成、更には総合計画の最重要視点として「こども起点」を位置付けるなど、縦割りを打破して市政全体に子ども視点を組み込む組織的・制度的なアプローチは極めて緻密かつ実効的であり、今後の本市における施策推進及び議会での政策提言において、大変貴重で強力な指針となる視察であった。

豊田市の先進事例で実感した職員の意欲と実効性ある仕組みを本市にも取り入れ、本市における「こどもにやさしいまちづくり」を真の成果へとつなげるため、以下の３点を重点的に提言する。

① 「こども提案課」方式（テーマ型意見聴取）の導入による施策化の確実化

現状と課題：子どもの意見参画が単なる学習体験や一回性のイベントに終わってしまうと、都市計画や実際の予算化に繋がらず、参加した子どもたちの自己効力感を損ねる「形式的な参画」となるリスクがある。

具体的な提案：通年の子ども会議に加え、市の各事業所管課（公園整備、道路・交通、都市計画、教育環境等）が「子どもに聴きたい具体的な事業課題」を提示して集中的に意見を聴く「テーマ型ワークショップ（提案課方式)」を導入すること。行政ニーズと子どもの視点をダイレクトに結びつけ、施策への確実な反映ルートを確立されたい。

② 縦割りを打破する全庁的「こども意見反映ガイドライン」の策定と総合計画への反映

現状と課題：子ども政策を担当課（こども施策担当部署等）のみの取組に閉じ込めず、役所全体として「こども起点」の意識を共有する仕組みづくりが不可欠である。

具体的な提案：土木、都市整備、まちづくりなど、直接の子ども担当以外の部局職員であっても事業計画時に「こども視点」を容易に組み込めるよう、職員向けの手引き（意見反映ガイドライン及び具体的事例集）を作成、周知すること。さらに、次期総合計画等の施策の根幹において「こども起点」を最重要視点として明確に位置付け、全庁的な推進体制を構築されたい。

③ 対面による直接フィードバックプロセスの標準化

現状と課題：子どもから出された提案や要望に対し、採用・不採用の検討結果やその理由が子どもに十分に伝わらないと、「聴くだけで終わった」という失望感を与えてしまう。

具体的な提案：提案の採用・不採用にかかわらず、所管課の担当者が直接子どもと対面で対話し、「意見の意図の確認」「既存施策での対応状況」「見送られた理由」などを直接説明・意見交換するルールを標準化すること。子どもを大人の論理で潰すことなく、納得感のある対話を行うこと自体を、シチズンシップ教育及び子どもの権利保障の重要な機会として位置付けるべきである。

今回の豊田市への視察を通じて明確になったのは、「こどもにやさしいまちづくり」とは単に子ども向け施策を拡充することではなく、「まちづくりの決定プロセスそのものに子どもを権利の主体として位置付け、大人の発想をアップデートしていく全庁的な改革」であるということである。

豊田市で見られた職員の自発的かつ積極的な姿勢、そしてそれを支える市長の覚悟と全庁的な制度基盤は、本市が今後のこども・子育て政策を深化させる上で非常に重要な示唆を与えている。子どもたちの声に真摯に耳を傾け、たとえ施策化が難しい場合であっても対等な対話を通じて丁寧に向き合う姿勢こそが、子どもたちのシチズンシップ（市民意識）を育み、将来にわたって愛着を持てるまちづくりへとつながるのではないだろうか。

令和８年８月１０日

座間市議会議長
松　橋　淳　郎　殿

民生教育常任委員会委員
馬　場　佳　陽

視察所感

（１）小牧市中央図書館について

小牧市は人口約１４万人、市の面積は約６２平方キロメートルで令和８年度においては普通交付税不交付団体となっている。小牧市中央図書館（以下、新図書館と称する）は令和３年に開館したばかりで、館内には全てのフロアが貫通する形で吹き抜けがあり、エントランスから非常に明るい印象のある、意匠性を感じさせるデザインの市立図書館となっている。

建設に至るまでの背景として、旧市立図書館の老朽化・狭あい化があること、さらに課題として図書館利用者数が減少していたこと、まちづくりの課題として中心市街地の活性化があり、それらを解消するために市民が求める新図書館の建設、来館者数の増加、中心市街地のにぎわい創出を目指すべき姿として新図書館の建設が進められていった。

なお、新図書館の建設地は名鉄小牧駅のすぐそばで、市街地再開発事業の区域の中にあったが開発が進まずに、２０年以上臨時駐車場となっていた市有地であった。同じく小牧駅のすぐそばには、平成７年に開館した再開発ビルの「ラピオ」があるが、こちらはテナントの撤退が相次ぎ、さらにキーテナントが撤退し、平成２９年時点で５階建てのビルの中で２、３階が全て空床、１階と４階が部分的に空床という状態になっていた。この間も新図書館の建設事業が並行して進んでおり、パブリックコメント等では、ラピオに新図書館を移転させるか、新しい箱を用意して新図書館として建設するかで議論がなされていた。結果的に、ラピオには市が子育て支援センターや小中高生の居場所を整備した子育ち・子育ての拠点として、こまきこども未来館を設置することとなった。当該施設は２～４階が広々と子どもたちのための遊び場、居場所として整備され、３フロアを貫通するシンボルツリーと合わせたネット遊具にはたくさんの小さな子どもたちが集まって遊んでいた。小牧市には、新図書館の設置の更に足元に、中心市街地のにぎわい創出、もとい、過去の市街地再開発事業の不調を克服したいという課題があったことがうかがえた。

また、新図書館の建設を巡っては、平成２０年に新小牧市立図書館建設基本構想が策定されてから、その後の市長選挙において現職市長であった中野氏が新図書館をラピオ内に移転するとしていたことに対して、新人市長候補者であった山下氏が、図書館の建替え等の大型プロジェクトは「市民の声をよく聞き、長期的視点に立って、ゼロから再検討します」と掲

げて、現職市長を破って当選した。中野氏は公設公営としていたが、山下氏が公設民営としていくと発表してから、新図書館建設に対する議論が過熱し、市長及び市当局は公設民営で進めていたが、市の図書館計画を白紙に戻すことに対する賛否を問う住民投票が行われ、賛成多数となり、計画は白紙となった。その後は、新小牧市立図書館建設審議会が設置され、アンケート調査や、中高生を対象としたワークショップ、市民を対象としたワークショップを開催し、市民の意向を丁寧に汲んだ印象を受けた。結果的に、現在は市の直営で運営されている。

こうした市民や中高生向けのワークショップ等で吸い上げられた意見の中では､「居心地の良い滞在型の空間」を求める声が最も多かった。もともと利用者数が減少している背景を鑑みると、利用者を増やすためにどうすれば利用したくなるかというニーズを拾うことは当然に必要である。住民投票以前の市当局の動きに関しては、やはり公設民営の図書館ありきで枠を作ってしまおうという意図があったのではないかという印象は少なからず持ってしまった。図書館という公共性が高く、利用者を限らない全ての人のための公共施設について、ハードもソフトも固めないうちに、利用者である市民とのワークショップを丁寧にして、その後に固めていくという過程を経なかった、それらが住民投票後の丁寧なワークショップや公募市民を含んだ審議会での協議等を通じて建設事業を進めていけた、というのはここに自治の肝があるのではないかと感じた。本市においても市長が共創を掲げておられるからには、今後の公共施設再整備についても、特に市民が利用する施設については、丁寧な合意形成を求めてまいりたい。

こうした市民からのニーズを丁寧に汲みながら進められた新図書館の建設においては、多様な椅子や座席が配置され、それぞれの座席もゆとりがとられた、ゆったりとした空間となっている。１階は子どものための図書スペースがあり、話し声やにぎやかさも許容される場所となっており、階を上がるごとに静かな落ち着いた図書館らしい図書館という雰囲気となっていた。なお旧図書館では、閲覧席は私語禁止、図書館で行われるイベントでは音が漏れないようにしていたが、新図書館では、閲覧席はＢＧＭが流れて会話も可能、イベントもできるだけ扉などは開放した状態で実施しているという。なお、静かな空間で読書や自習をしたい人のためにサイレントルームが設けられ、１９歳以下のティーンズ専用、２０歳以上専用、年代を問わないサイレントルームがそれぞれ設けられていた。

１階のエントランス近くにはスターバックスが入っており、購入した飲み物は館内で持ち歩き、蓋付であればどの席で飲んでも良く、食事は各階に可能なスペースを設けていた。大ざっぱには、超大型の本が読めるカフェ兼ワーキングスペースという印象を受けた。図書館であり、サードスペースであり、利用者はそういった場所を求めている。全ての座席にコンセントがあり、館内にはＷｉ－Ｆｉも整備されている。吹き抜けのある階段の近くは明るい印象であるが、全体的な色調が落ち着いていて、階を上がるごとに暗くなるため、本市のコミセンや青少年センターのような白くまぶしいフリースペースと対照的に感じた。近隣では

大和市のシリウスや中央林間駅のビル内に入っている図書室などが、ダークブラウンを基調とした空間づくりがされていて落ち着いた雰囲気を醸しているのに似ている。

また、特徴的な取組として、図書の自動貸出し、自動返却、職員を介さない予約本の受取システムは非常に良いと感じた。全ての本にＩＣタグが張り付けられており、利用者が貸出機の台の上に乗せ、パネルを操作すると簡単に借りることができ、返却も返却ポストへ投函すると利用者の貸出し可能な点数の情報が更新される。また、予約本受取コーナーでは、貸出カードをかざすと、指定の棚が示され、そこに予約本が置いてあり借りることができる、間違えて別の本を借りた場合は、ゲートが反応し、間違えていることが指摘される。図書館職員はリファレンスや選書等の業務に集中できること、また利用者にとっても借りやすさの心理的ハードルが下がると感じた。また、新図書館の出入り口にはゲートが設けられており、貸出し処理のされていない書籍が持ち出されると警告音が鳴る。さらに、ゲートに人感センサーが内蔵され、来館者数のカウント、館内の滞在者数が把握できるというのもよくできていると感じた。

さらに、新図書館内には様々な座席があったが、特筆したいものとして、机の天板が昇降し、特に車椅子等を利用する方にとって見やすい位置で調整できるスペースがあった。こうした座席は、本市においても図書館に限らず導入が必要であり、可能な場所があれば積極的に導入したいと感じた。また、視覚に障がいのある方の利用を想定して、対面読書室が設けられていた。この対面読書室は静かに過ごす場所である４階に位置していたため、部屋を区切る必要があるかと思うが、多少のにぎやかさが許容される１、２階であれば隣り合って読み上げることも差し支えないのかなと感じた。

また、当時の建設に当たって、内装等をどのようにするか業者とやり取りした職員曰く、子どものための図書スペースなど、こういうふうにした方がよいというのは、要望や意見としてほぼ出し切ることができた、振り返ってこうしておいたらよかった、ということは今のところない、というお話だった。

ハード面の課題として、運営経費が旧図書館に比べると大きく膨らんでいるとのことだった。光熱費等の高騰に加え、吹き抜けの構造となっていることから空調等の電気代がかかっているということだった。太陽光パネル等は設置されているように見えなかった。新図書館のシンボリックな階段には一段ずつ細いライン照明が走っており、隅々へと行きわたる意匠性を感じた。

私が視察前に気になっていた明るい日差しを受けて図書が傷まないか、という部分については令和３年に開館したこともあり、現時点では不明ということだった。

最後に、私の所感として、本市においても図書館の老朽化は著しく、今後の在り方を検討している中で今回の視察を通じて率直に考えたことを述べる。

率直には小牧市の新図書館は外観も内装も意匠性が高く、中心市街地の賑わい創出という目的を果たすに足りる、公が直営する図書館に見えない、魅力的な図書館であった。図書館

に求められるニーズのサードプレイスの提供がきちんと果たされている。しかしながら、小さい頃から通っていた本市の図書館の、素朴で必要十分ないで立ちも個人的には肯定的に捉えている。谷戸山公園に隣接し、明るい図書館というより、木陰の図書館であり、本にとっても日差しが入りすぎない状況はよいものと感じている。また、３館の公民館に設置されている分館も子どもたちや地域の住民にとって、本と出会う場所として非常に有効に機能していると感じている。ただ、特に公民館の図書館は老朽化の著しさを感じさせ、座席数の少なさもあり、長時間滞在できる場所としてはいま一つと感じている。読書をするには背もたれのあるゆったりした座席がよく、テーブルはない方が読みやすいかもしれない。一方で、自習や書籍で調べものをする場合は机と椅子が用意されている方が好ましい。

また、中高生のニーズとして、自習スペースが必要とされているのは、本市においても肌感として強く感じる。しかし、自習スペースを図書館で充実させるべき必要があるかというと別である。本市がコンパクトな市域であり、かつ公民館が３館、コミセンは８館、児童館は４館あり、更に青少年センターもある。加えて、学校再編に伴って、公共施設と学校を複合化させる可能性等も検討されている。できるのであれば、それぞれのハコに分散して、子どもたちがわいわいしながら学習や共同作業ができるスペース、落ち着いて静かに学習できるスペース、こもって静かに読書できるスペース等を整備されると非常に理想的である。この辺りのことをグランドデザインとして市が描けているか、市民とどこまで共有できているか、そごがないか等が後に響いてくると考える。

近年の官民連携で評価される図書館について、自動貸出し機やカフェの併設等は有効な機能として評価できると感じているが、いわゆる映える内装と外観を目指して、吹き抜け空間や意匠性に凝った図書館を目指すと、その後の維持管理費等に大きく負担をかけると感じている。個人的にはどういった図書館でありたいかの目的に沿う、空調の管理もしやすい、どこに何があるかわかりやすい、動線が丁寧に計画された図書館の設計に長けた事業者の専門性がきちんと取り入れられることを求めたい。

（２）豊田市　こどもにやさしいまちづくり事業について

豊田市は人口約４１万人、面積は約９１８平方キロメートルの中核市である。有名なトヨタ自動車の本社がある市だが、もともと紡績業を営んでいた豊田自動織機製作所の自動車部門を豊田市に誘致したことから始まったとの説明があった。豊田市の人口に関する数字を確認すると年少人口と生産年齢人口は緩やかな減少、高齢者人口が増加している傾向はおおむね全国と同様とみられる。出生率については、平成２０年から令和３年の間にかけて全国平均を上回り続けているものの、全国の出生率低下とともに愛知県、豊田市ともに低下の傾向が見られた。

豊田市は全国にも先駆けて愛知県で初めて児童の権利に関する条約に基づく「こども条例」を制定している。そもそも児童の権利に関する条約は，平成元年に第４４回国連総会におい

て採択され、日本は平成２年にこの条約に署名し、平成６年に批准を行っている。その後、平成１２年に神奈川県川崎市が全国で初めて子どもの権利に関する条例を制定した。その後、全国的に先駆けて総合的な子どもの権利に関する条例や、行政へ子どもの意見を表明・参加することや、虐待防止等の個別に権利を保障する条例などが相次いで地方公共団体において制定された。そして、国は令和４年に子ども基本法を制定した。

豊田市においては、約２年間かけて、平成１９年に子ども条例を制定した。制定に当たっては先進事例である川崎市の条例や条約を参考にしつつ、「子どもが主体であることが分かるような」書きぶりを意識したとのことだった。また、条例の制定前に起きたことで、市内の学校で、３学期制から２学期制になったことについて、子どもたちから急に決まったことで不満の声がたくさん出たことも、子どもたちを協議の場に参加させるべきではないか、というきっかけの一つであったとのことだった。豊田市の定めるこども条例第２０条には、こどもにやさしいまちづくりのために、子どもの意見を聞くための子ども会議を置くこととしている。私が最も驚いたのは、平成１９年に制定されたこども条例にある通り、平成２０年から子どもたちの意見を聞くために子ども会議を開いているということだった。つい最近の一般質問で、青少年センターという公共施設の中でも子どもたちのためにある施設の改修に当たって、子どもたちからの意見聴取が足りないのでは、と一般質問している一方で、豊田市では平成２０年からこども会議が開かれ、子どもからの意見聴取のためのノウハウが蓄積されていることにまぶしい思いである。本市においても子ども・子育て会議があるものの、参加者は大人のみとなっている。なお、豊田市子ども会議に参加できるのは市内在住の小学５年生から高校生、１７歳までの在勤者も可としている。

また、こども・若者政策課での施策として、子どもの意見を反映させるためのガイドラインを作成し、子ども施策に限らない他の部局で参照できるハンドブックの作成をしている。さらに、今年度から、市内の各所属が子どもに聞きたいことと、子どもをマッチングして全庁的に子どもの意見反映を進めるための仕組みとして「こども提案課ワークショップ」を開催しているという。令和７年度は、給食や公園に関することなどを担当部局とともに開催したとのことであった。この取組が庁内においても認知され、他部局からこうしたテーマについても子どもに聞きたいという問い合わせが来ているとのことで、庁内でも有効な取組となっているとうかがえた。

また、子育て世代、特に小さな子どもを育てている家庭に人気なしなぷしゅとコラボした子育て施策を取りまとめたパンフレットが作成されていた。これは、シティプロモーション課の所管で、パンフレットを作成する事業者をプロポーザルで選定した際に提案があったとのことだった。いわゆる一般的に市のマスコットキャラクター等が登場する冊子に比べ、子育て世代にとって自分たちがターゲットであることが非常に伝わりやすいと感じた。

このほかにも、子どもの権利擁護委員や子どもの権利相談室、子どもの権利学習プログラムなど、子どもたちが持つ権利を子どもたち自身が学び、権利を行使するための施策が行わ

れている。さらに、ユニセフが進めるＣＦＣＩ（Ｃｈｉｌｄ　Ｆｒｉｅｎｄｌｙ　Ｃｉｔｉｅｓ　Ｉｎｉｔｉａｔｉｖｅ）、日本語訳では「こどもにやさしいまちづくり事業」を自治体として進めるＣＦＣＩ実践自治体の承認を得ている。説明を聞いただけでも丁寧な承認に至るまでの手続きや調査事務等がうかがえた。承認自治体を目指そうというのも、当局職員らが子ども施策を頑張って取り組んでいるが、客観的に見て実現できているかという内発的な動機だった点も素晴らしいと感じた。

最後に、豊田市の取組は素晴らしいと感じる一方で、豊田市の人口が約４１万人で、職員数も３，０００人以上いる中で、子ども施策にかけられる人員も本市と比べると厚みのある人数であることは確かである。本市においても子ども会議はぜひとも事業として始めたいところであるが、本市の限られた職員で実施することは率直に難しいのではないかと感じる。

個人的に市民団体等が行う子ども向けのワークショップに参加した際には、経験のあるファシリテーターの方が中心となって、子どもたちが話しやすい雰囲気のために手元で触るためのおもちゃがあったり、おやつ目的でいいから来てね、といった参加のハードルを下げたりする工夫が見られた。市が主催のワークショップは堅くなりがちで、そもそも子どもが集まりづらいというのは、豊田市でも同様のようだった。豊田市の場合は、こども・若者政策課が培ったノウハウを通じて､他部局のワークショップに子どもを集めることができている。

本市においては、子ども施策に限らず庁内のゆとりをつくる意味でも職員数の増が最も好ましいと考えるが、短期的に難しい場合には、外部の市民団体等の力を借りて、子どもからの意見聴取や合意形成の場を設けることが現実的であると感じた。特に、現在進行中の学校再編計画や今後の図書館やプールの在り方について、また青少年センターの内装についてなど、子どもたちの意見を聞かなければならないまちづくりの議題は存在している。

そのほか、豊田市の事例を参考にできそうなこととして、本市でも子どもに関する施策をまとめた冊子を作っているようなので、更にブラッシュアップして、現状、施策はあるのに利用されていない事業がしっかりと周知されるよう当局に働きかけていきたい。

令和８年８月１７日

座間市議会議長
松　橋　淳　郎　殿

民生教育常任委員会委員
星　野　　郁

視察所感

（１）小牧市中央図書館について

名古屋市から北に約１５キロメートルのところに位置する小牧市は、東名、名神、中央道の３つの高速道路に接続する陸上交通の要衝であり、中京工業地帯の内陸側に位置する工業都市である。

同市において、令和３年３月から供用が開始された小牧市中央図書館は、中心市街地の活性化を目的として計画された施設である。同館の位置する名古屋鉄道小牧駅の西側は、もともと市有地であり、再開発事業の対象区域となっていたが、２０年以上も臨時駐車場となっていた土地ということである。建設の経過については、平成１８年度に図書館建設基金が創設され、平成１９年度の基本構想策定から、市長の交代による計画の再検討、また住民投票による計画の白紙撤回を経て、平成２８年度には新小牧市図書館建設審議会が設置され、新図書館の建設方針が議論されたという複雑な経緯がある。

運営のコンセプトでは、居心地の良い滞在型の図書館、賑わいのある図書館、まちの新たな活力につながる図書館といったキーワードを挙げられており、館内での飲食や会話を可能としたことや、イベントの開催等を通じて、これまで図書館を利用することのなかった人も足を運ぶように各種の工夫がなされている。図書館では静かに過ごすという、これまで図書館を主に利用していた方々にも応えられるよう、他の利用者の会話が気にならないように音楽をかけることや、静かに利用したい方のためにサイレントルームが用意されている。個人的にはサイレントルームの利用が集中するかと推察していたものの、実際には会話が可能な一般席の利用が多くを占めるということである。また、係員がカウンターで対応する必要のない自動貸出し、自動返却システムや、借りたい本を来館前に予約し、取り違えなく受け取ることができる予約受取棚が中央図書館には設置されており、簡単な操作で待ち時間がほとんどなく手続できることで、利便性の向上が図られている。館内のレイアウトに関しては、低層階は児童向け書籍や雑誌、イベントスペースが設けられ、高層階へ向かうにつれて学習書、一般向け書籍といった構成となっており、図書館に足を運ぶきっかけづくりを意識したものとなっている。また、書籍の貸出しの利用登録要件は、市内や近隣市にとどまらず、日本全国としている点も特徴的であるが、中心市街地の活性化という目標から、居住地に限ら

ず利用者を増やしたいという狙いがあるということである。児童向け書籍の配架エリアでは、こども向けの隠れ家風のスペースを随所に配置するなど、館内のレイアウト等の細部に至るまでこだわりが見られた。計画時点で後悔のないように、職員の要望を可能な限り織り込んだということである。このほかにも、ここでは網羅することができないほどの特色を持った図書館であった。

駅前の一等地を市が保有しており、再開発をするにあたり、市街地の活性化を目標として活用する一つの解として、図書館に注力されたものと受け止めており、素晴らしい図書館を作り上げられた関係者の皆様の多大なる努力に敬意を表したい。図書館に限らず、本市においても大いに参考にすべき姿勢としては、コンセプトを明確にすること、利用を想定している方々や働いている当事者の声を聴き、考えを理解することが特に重要であると感じた。

（2）豊田市　こどもにやさしいまちづくり事業について

愛知県の面積の６分の１を占める豊田市は、かつては養蚕業で栄えた挙母（ころも）町が前身である。世界恐慌を契機とした産業誘致により、トヨタ自動車株式会社の本社所在地となり、現在ではクルマのまちとして広く知られるようになった。

同市では、少子核家族化が進行する中で親の育児不安や孤立を懸念し、保護者だけでなく社会全体でこどもの育ちを支える仕組みが必要という観点から、行政としてこどもの権利を保障し、こどもにやさしいまちづくりを総合的に進める必要があると判断した。その上で、こどもにやさしいまちづくりの法的な基盤となる条例を作ることを第２次豊田市子ども総合計画の重点取組に設定し、平成１９年に豊田市子ども条例を制定している。その後、こどもにやさしいまちづくりができているかを世界的基準でチェックするため、当時の担当課長の発案により、ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業（ＣＦＣＩ：Ｃｈｉｌｄ　Ｆｒｉｅｎｄｌｙ　Ｃｉｔｉｅｓ　Ｉｎｉｔｉａｔｉｖｅ）実践自治体を目指して取り組み、ＣＦＣＩ事業の検証段階から参加している５つの自治体に続き、令和７年に日本で６番目に承認されている。

同市の特徴的な取組の一つとして、「子ども会議」が挙げられる。こどもの意見を聞くため、平成２０年度から実施しているもので、市内在住、在学の小学校５年生から高校生を対象として、年度ごとのテーマに関して調査し、発表するものである。子ども会議からの提案により、子ども条例のマスコットキャラクター「チルコ」の作成や、子どもの権利相談室の愛称「こことよ」の命名、クラシックコンサート等の文化公演へ小中校生を無料招待するなど、市政に採用された事例があるということであった。もともとは保護者を支えるために子ども条例を定めたことから始まった事業であり、担当部局の所管外となる事項と思われるが、教育の面でもこどもの意見を聞く機会は重要な役割を果たすものだと感じた。意見を述べること自体が、こどもにとっての経験として教育の役割を果たす面と、意見を述べ、一定程度認められるために必要となる、各人の知識や教養が試されるという２つの側面で効果的である

と考える。

また、様々な事業の所管課が、こどもに聞きたいことについて単発で参加者を募りワークショップを行う「こども提案課ワークショップ」を令和７年度から実施している。令和７年度は給食、交流館、公園について、令和８年度は現時点で５つのテーマ（環境、農作物、学校・地域教育、駅前広場、祭り）で実施予定ということである。事業の主な所管課であるこども・若者政策課だけにとどまらず、様々な部局の事業においてもこどもの意見を聞く必要性を認識し、実業務に適用できる仕組みとして有効な手法であると感じた。

これらの事業によるこれまでの効果を伺ったところ、担当のこども・若者部だけでなく、他部署を巻き込んでこども視点のまちづくりに取り組む姿勢が強まったとのことであり、仕組みづくりが奏功していると思われる。今後はユニセフＣＦＣＩのチェックリストを活用し、取組が不足している部分を確認することで、市全体でこどもにやさしいまちづくりを進めていきたいということであった。また、話を伺う中で、子育て関連の効果的な情報発信ができていないと当局で認識していたことから、取組の内容を検討されたということも耳にした。全体を通して、当局の熱意や、自組織に対する的確な分析、実業務に無理なく落とし込める仕組みづくりが、良好な事業実施の要点であると感じた。

令和８年８月６日

座間市議会議長
　松　橋　淳　郎　殿

民生教育常任委員会委員
髙　栁　浩　子

視察所感

（１）小牧市中央図書館について

愛知県小牧市中央図書館を視察し、開館に至るプロセスから施設運営、ＩＣＴの活用まで、市民ニーズを徹底的に取り入れた先進的な図書館づくりが行われていることを学びました。単に本を貸し借りする施設ではなく、「市民が集い、学び、交流する拠点」として整備されており、多くの市民に利用されている理由を実感した視察となりました。

最も印象に残ったのは、建設前の計画段階から中高生を含めた幅広い世代の市民がワークショップに参加し、図書館づくりに関わってきた点です。行政が一方的に施設を整備するのではなく、市民の声を丁寧に反映しながら「市民が本当に求める図書館」を形にしていくプロセスは、公共施設整備の理想的なモデルであると感じました。完成した施設への高い満足度や利用率は、この積み重ねがあったからこそ生まれた成果であると考えます。

また、ＩＣＴの活用も非常に先進的でした。全ての蔵書へのＩＣタグ（ＲＦＩＤ）の導入により、貸出し、返却、予約本の受け取りが自動化され、利用者の利便性向上と職員の業務効率化が図られていました。さらに、セキュリティゲートによる資料管理や来館者数の把握、サイレントルームの座席予約システム、全館Ｗｉ－Ｆｉや電源設備、電子書籍サービス、郷土資料のデジタルアーカイブなど、デジタル技術を効果的に活用し、誰もが利用しやすい環境が整備されていました。

施設全体の設計にも多くの工夫が見られました。カフェを併設したエントランスエリアは朝８時から利用でき、休館日や特別整理期間中も開放されるなど、市民の日常生活に自然と溶け込む空間となっていました。また、イベントスペースでは講座や映画会など多様な事業が開催され、図書館が地域交流の場として機能していました。子どもエリアには、子どもの目線に合わせた机や椅子、小さな読書スペース、子ども用のブックカートなどが配置され、子どもが本に親しみたくなる環境づくりが徹底されていたことも印象的でした。

こうした市民目線の施設設計とＩＣＴの積極的な活用により、試験前にはサイレントルームが中高生で満席になるなど、多くの市民が日常的に利用する施設となっています。開館後、来館者数が従来の５倍以上、貸出し点数も約２倍に増加したことは、市民ニーズを的確に捉えた施設整備が成果につながったことを示す象徴的な事例であると感じました。

また、「できることは全てやった」と担当者や市長からそのような言葉があったと伺い、妥協することなく市民にとって最良の図書館を目指した強い信念が、現在の高い評価と利用実績につながっていることを実感しました。

一方で、こうした先進的な施設整備は建設費だけでなく、ランニングコスト（小牧中央図書館は年３億円とのことでした）についても十分な検討が必要であると感じます。公共施設は整備だけでなく、将来にわたり持続可能な形で運営していくことが重要です。そのためには、導入効果や利用状況、財政負担のバランスを十分に見極めながら、その自治体に適した規模や機能を検討していく視点が欠かせないと考えます。

今回の視察を通じて、公共施設は単に整備するだけではなく、計画段階から市民に参画していただき、その意見を施設づくりに生かしていくことが、多くの市民に親しまれ、利用される施設につながることを改めて学びました。本市の実情を踏まえつつ、市民の声を大切にしながら、より良い公共施設のあり方を考えていくことの重要性を実感した、有意義な視察となりました。

（２）豊田市　こどもにやさしいまちづくり事業について

豊田市では、平成１９年に愛知県内で初めて豊田市子ども条例を制定し、子どもの権利をまちづくりの根幹に据えて、継続的に施策を展開していることが大変印象的でした。条例を単なる理念として終わらせるのではなく、子ども総合計画の策定や豊田市子ども会議の開催など、条例に基づいた具体的な仕組みを構築し、子どもの意見を市政へ反映させる体制が整えられていました。

特に、子ども会議では子どもたちが自ら考え、話し合い、市へ提案する機会が設けられ、その意見を行政が真摯に受け止め、政策へつなげている点に感銘を受けました。子どもを支援の対象として捉えるだけではなく、まちづくりの主体として位置付けている姿勢は、子どもの自己肯定感や社会参画意識の醸成にもつながる重要な取組であると感じました。

印象に残ったのは、ユニセフ日本型ＣＦＣＩ（子どもにやさしいまちづくり事業）への挑戦です。中部地方初、全国で６番目の実践自治体として承認されましたが、その取組がトップダウンではなく、担当部署の強い課題意識と熱意から始まり、市長へ提案されたというお話は大変印象的でした。世界的な基準を活用して自らの取組を客観的に検証し、改善につなげようとした経緯は非常に意義深く、その現場職員の主体的な発想を組織全体で受け止め、施策として実現していく行政風土こそが、豊田市の先進的な取組を支える大きな力になっていると感じました。

今回の視察を通して、子どもの意見を聞くこと自体を目的とするのではなく、その声を政策へ反映し、さらに取組を検証、改善していくＰＤＣＡサイクルを確立することの重要性を学びました。本市においても、子どもが安心して意見を表明し、その声が市政に生か

される仕組みづくりを進めることで、「子どもにやさしいまち」の実現につながるのではないかと感じました。

２０２６年7月２８日

座間市議会議長
松　橋　淳　郎　殿

民生教育常任委員会委員
沖　永　明　久

視察所感

（１） 小牧市中央図書館について

１．建設の経緯と市民意向の反映

説明によれば、新図書館の建設に至るまでには、様々な経緯があった。２００９年に新小牧市立図書館建設基本計画書が策定されたが、２０１１年の市長選挙による市長交代を契機に、「ゼロからの再検討」が行われた。その後、２０１４年には官民パートナーシップ方式による整備が決定され、当時「ツタヤ図書館」として注目されていたカルチュア・コンビニエンス・クラブ（ＣＣＣ）等への運営委託を前提とした計画が進められた。しかし、２０１５年の住民投票では当該計画への反対が賛成を上回り、計画は再び白紙となった。

その後、２０１６年度から改めて建設方針の検討が進められ、２０１７年には直営方式　による管理運営と、小牧駅前再開発区域への建設を決定した。２０１９～２０２０年度に建設工事を実施し、２０２１年３月２７日に開館している。

二度にわたり計画が白紙となった経緯を踏まえ、新図書館の整備に当たっては、市民の　意向を反映するための様々な取組が行われた。具体的には、広く市民の意見を把握するための無作為抽出アンケート、市民ワークショップ、中高生を対象とした「まちづくりスクールミーティング」、更に専門家による建設検討会議などである。

これらの経緯を踏まえると、新図書館整備における市民意向の反映は、行政マネージメントの紆余曲折を住民参加によって補完し、住民自治を具体化した事例として評価できるものと感じた。

２．運営コンセプトと具体的な取組

新図書館の運営コンセプトは、次の３点である。

① 居心地の良い滞在型の図書館
② にぎわいのある図書館
③ まちの活力につながる図書館

これらのコンセプトは、市民意向を反映して設計されたものであり、それぞれ具体的な取組として実現されている。

「居心地の良い滞在型の図書館」では、多様な利用形態に対応した約６００席の館内座席と７５席のテラス席を整備するとともに、スターバックスコーヒーを併設し、館内での飲食を可能としている。また、Ｗｉ－Ｆｉ環境や２３０席分の電源コンセントを整備し、長時間滞在しやすい環境を実現している。

「にぎわいのある図書館」では、にぎわいと静寂の両立を図るため、４階建ての館内を、上階に行くほど照明や色調を落ち着かせ、動から静へと空間を変化させる工夫がなされている。１階は児童図書、２階はティーンズエリア、３階、４階はより静かな閲覧空間として配置されているほか、吹き抜け構造を採用しつつ、各階にサイレントルームを設置し、３階には個人ブース、４階には研究個室を整備するなど、多様な利用ニーズに対応している。

「まちの活力につながる図書館」では、これまで図書館を利用していなかった層も気軽に訪れることができるよう、約１３５㎡の可変型イベントスペースを整備し、映画会や各種イベントを開催している。

これらの取組の結果、旧図書館と比較して、来館者数は平日で約５．６倍、休日で約４．９倍、貸出利用者数は約２．７倍となっており、市民意向を反映した施設整備が高い成果を上げていることがうかがえた。

３．地理的条件の優位性

新図書館の運営コンセプトが高い成果を上げている背景には、立地条件の優位性も大きく寄与していると考えられる。新図書館は名鉄小牧駅前の市街地再開発区域内に立地しており、図書館専用駐車場５７台に加え、駅地下駐車場や近隣公共施設の地下駐車場など、市営駐車場が合計７０４台整備されている。公共交通及び自動車の双方からアクセスしやすく、中心市街地の活性化にも寄与する立地となっている。このような集客力の高い立地条件があるからこそ、館内へのスターバックスコーヒーの出店も十分な採算性が見込めるものと判断されたと考えられる。

４．所見

本市の市立図書館は１９８４年に完成し、築４０年以上が経過していることから、施設の老朽化が進み、今後、大規模改修が予定されている。私は、大規模改修による延命ではなく、これまで構想されながら実現していない郷土博物館や公文書館を併設した新たな図書館として建て替えることが、本市の将来を見据えた施設整備として望ましいと考える。

もっとも、小牧市と本市では立地条件が大きく異なる。小牧市のような駅前立地での整備は現実的ではなく、建設する場合は現在地での建て替え、あるいは別の市有地を活用することになると考えられる。

現在の図書館は、市役所や県立谷戸山公園に隣接し、豊かな自然環境に恵まれた立地に

ある。谷戸山公園は「里山公園」をコンセプトとしており、この自然環境は本市ならではの大きな特色である。したがって、小牧市の事例をそのまま導入するのではなく、本市の地域特性を生かした図書館整備の在り方を検討すべきである。

今回の視察では、市民参加を重視した施設整備のプロセスと、立地条件を最大限に生かした図書館運営の重要性を改めて認識した。本市においても、十分な市民意見の反映と将来を見据えた構想の下で、新たな図書館整備が進められることを期待したい。

（２） 豊田市　こどもにやさしいまちづくり事業について

子どもの権利条約は、１９８９年１１月２０日に国連総会で採択され、１９９０年に発効した。日本政府は１９９０年9月２１日に署名し、１９９４年4月２２日に批准、その後、批准に基づき１９９４年5月２２日から条約の効力が日本国内で発生している。

しかし、条約の理念を具体化する国内法の整備は長らく進まず、ようやく２０２２年にこども基本法が制定され、差別されない権利、子どもの最善の利益、生きる権利と成長する権利、自由に意見を表明する権利の４つの原則が基本理念として位置付けられた。

こうした国の法整備に先立ち、豊田市は２００７年に子どもの権利条例を制定し、子どもの権利保障を市政の基本理念として施策を展開してきた。条例に基づき、「子ども総合計画」の策定、「子ども会議」の設置、「子どもの権利擁護員」及び「子どもの権利相談室」の設置、「子どもの権利学習プログラム」の開発など、多面的かつ継続的な取組を進めており、子どもの権利を実効的に保障するための仕組みを構築している点は、地方自治体の先進事例として高く評価できる。

さらに近年では、「行政施策への子どもの意見反映ガイドライン」を策定し、全庁的に子どもの意見を政策形成へ反映する仕組みを整備している。昨年度からは、各部署が子どもに意見を聴きたいテーマと、「こども提案課ワークショップ」を担当する部署をマッチングする取組を開始するなど、子どもの意見表明権を実践につなげる工夫がなされていた。また、ユニセフ日本型ＣＦＣＩ（Ｃｈｉｌｄ　Ｆｒｉｅｎｄｌｙ　Ｃｉｔｉｅｓ　Ｉｎｉｔｉａｔｉｖｅ）実践自治体として、「子どもにやさしいまち」の国際的な評価基準に基づく自己評価を継続している点も印象的であった。

今回の視察を通じて特に印象に残ったのは、子どもの権利を単なる理念にとどまるのではなく、条例、計画、相談体制、教育、政策形成への参画といった各施策を有機的に連携させながら、全庁横断的に推進していることである。子どもの意見を聴くこと自体を目的とするのではなく、その意見を施策へ反映させる仕組みまで構築している点は、大いに参考となった。

本市においても、子どもの権利条約及びこども基本法の理念を具体化するために、子ども施策担当部署だけでなく、庁内横断的に連携し、子どもの意見を政策形成に反映する仕組みを全庁的に整備していくことが重要であると感じた。

令和８年７月２７日

座間市議会議長

松　橋　淳　郎　殿

民生教育常任委員会委員

吉　田　義　人

視察所感

（１）小牧市中央図書館について

視察初日は、愛知県小牧市の中央図書館を訪問した。当該施設の規模は、敷地面積３，８０３．４２平方メートル、延床面積６，３７８．７９平方メートルであり、地上４階建て地下１階の建物である。構造上の特徴は、天井吹き抜けからの採光を実現しながらも光が直接蔵書に当たらないよう工夫がなされており、その独特のデザインは高い評価を受け、２０２１年グッドデザインアワードを受賞している。図書館の設置については、市の人口規模や設置場所等も重要な要素であるが、小牧市の人口規模は１４万７，６１５人（令和８年６月１日現在）であり、市面積は６２．８１平方キロメートル、一般会計の予算規模は約７２６億円である。名鉄小牧市駅前には公園広場があり、当該場所は市街地再開発事業の区画で、２０年以上再開発がストップしていた。図書館はその一画に建設されており、敷地は市有地、建設費は約３５億円、運営経費は年間約３億円であり、ハード面においては規模も標準的で立地も理想的といえるが、運営経費については、光熱費や書籍の高騰などが影響し厳しい状況である。

次に、独自性を前面に出したソフト面については、運営コンセプトとして３つ掲げている。１つ目は、「居心地の良い滞在型の図書館」である。具体的には、飲食可能で本を手に取りながらゆったり過ごせる環境や、館内にはスターバックスがあり、店内でも本を読むことが可能となっている。カフェやテラスを含めて多様な座席が用意されており、館内全席で６７５席が用意されている。席と席との間隔も広めであり、一人掛けの席も多く、館内の本をテラスやカフェなどへ持ち出しての読書も可能となっている。２つ目は、「にぎわいのある図書館」である。ＢＧＭ放送や館内での会話も普通に楽しむことができ、また、様々なイベントの開催も可能となっている。これまでの静かな図書館とは全く違う新鮮な感じを受けた。３つ目に、「まちの新たな活力につながる図書館」である。従来の貸出し中心の静かな図書館像からの転換によって、これまで図書館の利用を控えていた人々が積極的に足を運びやすくなり、駅前にある図書館へ、また、図書館から街へと、中心市街地を行き交う人々の経由地としての位置づけがなされている。このような３つのコンセプトは、市民の心をしっかりと捉えており、来館者数は旧図書館に比べて５倍以上の増加を示している。

このように市民にも人気の図書館であるが、計画時には難航を極めた時期もあり、住民投

票の結果、計画自体が白紙となったこともあった。しかし、計画白紙後に設置された新小牧市立図書館建設審議会が始まった後は、急速に話が進むこととなる。建設方針については、市民の意向が十分に反映されるよう市民アンケートをはじめとして、市内中高生を中心としたまちづくりスクールミーティング（ワークショップ形式）が行われ「親しまれる図書館を目指して」というテーマで２回開催されている。さらには、中高生はもちろん、幅広い年齢層の方々や図書館での活動を予定しているボランティア団体など、各種団体を含めての市民ワークショップが４回開催されている。建設検討会でも「親しまれる図書館を目指して」という共通テーマでの検討会が実施され、最終的に決まった新図書館のコンセプトは、「居心地の良い滞在型の空間」となったのである。そして市民の求めるスペースとして設置することが決まったものは、ゆっくりくつろいで閲覧できるスペース、カフェ・飲食スペース、学習室の３つである。求める施設機能としては、一人掛けの席を多くした多種多様な座席とＷｉ－Ｆｉ環境の整備、最新のＩＣＴ機器の導入である。視察では、一つ一つについて職員から説明をいただきながら館内を案内されたが、コンセプトに基づいての条件全てが、一つ残らず上手く融合されて施設内に盛り込まれていることに感心した。子どもスペースについても、遊び心を取り混ぜた小部屋などの空間創り、また、資料スペースでは、障害者専用の稼働デスクの設置など、利用者に合わせた工夫が各所にみられる。その他の特徴としても、本の貸出しや返却は無人で手続きができるようになっており、１階には購読需要の多い雑誌類が配置されているのだが、その室内空間の色合いはとても明るく設計されており、専門書類が多くなる上階に行くに連れて室内の雰囲気も落ち着いた色合いで仕上げられている。こういった工夫を含めて室内各所にデザイン性を意識した装飾があふれており、空間の仕上げがよく考えられている。座席予約システムの導入やイベントスペースの可変性、電子書籍の導入、全国民を対象とした利用者登録など、これまで多くの図書館を視察したが、ここまで配慮がなされた図書館は初めてである。

比して、座間市立図書館については、建物の老朽化が進み、図書館内の雰囲気も暗い。システムなどのソフト面においても手作業を補うレベルにとどまっている。静粛重視、貸出し中心、手作業、採光が少なく室内も薄暗いなど、市民が積極的に足を運びたいと思う要素が少ない。本市の図書館の立地は、県立谷戸山公園に隣接していることから、他市では手に入らない素晴らしい環境下にあり、緑を活かしたカフェテリアやイベントスペースなどの設置、多くの市民が利用できる大型の地下駐車場など、緑の中に光があふれ、市民が長く滞在できる図書館を目指しての再建築も可能ではないかと思う。さらに市史学習の視点から市の郷土資料館も図書館に併合することも一考すべき視点である。今回、行政視察のテーマが図書館であることから、中身が薄いのではないかという心配もあったが、訪問した小牧市中央図書館は、ここでしか感じることのできない貴重な経験や情報を得ることができたことから大変有意義な視察であった。

（２）豊田市こどもにやさしいまちづくり事業について

視察２日目は、トヨタ自動車で有名な愛知県豊田市を訪問した。人口規模も財政力も本市とは比較にならない規模であるが、２０２５年共働き子育てしやすい街ランキング全国７位という実績の中に、本市でも子育て政策に活かせるものがあるのではないかと思い視察先に選定した。特に、豊田市がユニセフ日本型ＣＦＣＩ（子どもにやさしいまちづくり事業）の実践自治体である点においては、本市の規模でも実践可能なものとして視察の有効性があるものと考える。

豊田市の子育て支援は、新婚者を対象とした結婚新生活支援補助金から始まり、不妊治療支援、妊娠のための支援給付、その後も産前産後支援やこども園児・保育園児、幼稚園児、小中学生、高校大学生までも対象とした多くの支援制度が充実している。その政策の根底にあるのは、平成１９年に制定された豊田市子ども条例が大きく影響している。本条例は児童の権利に関する条例に基づき、愛知県で初めての子ども条例の制定となったもので、「子どもの権利を保障し、社会全体で子どもの育ちを支え合う仕組みを定めることにより、子どもが幸せに暮らすことのできるまちを実現すること」と目的を明確に掲げて４つの子どもの権利（①安心して生きる権利、②自分らしく生きる権利、③豊かに育つ権利、④参加する権利）を保障している。条例が制定された当時は子ども基本法が存在せず、そのような状況の中で本条例が制定され、子ども総合計画の策定を経て多くの事業が展開されたことは驚きである。条例制定に伴って子どもの権利を保障する制度構築には、あらゆる方面に対しての理解と協力を必要とすることから、全庁一体とならなければ事業の推進はできないからである。これらの権利保障を実現するため市では様々な取組がなされており、例えば、子どもの意見を聴くための「豊田市子ども会議」の設置や、子どもの意見を反映し庁内各部局が取り組めるように「豊田市こどもの意見反映ガイドライン（庁内向け）」の作成など、さらには、全庁的に子どもの意見反映を進めやすくするために「こども提案課ワークショップ」の開催などを実施している。子どもの権利侵害に対する救済制度についても、弁護士や大学教授などの専門家による「子どもの権利擁護員制度」や「子どもの権利相談室」が設置され機能している。また、教育面については、「子どもの権利学習プログラム」による子どもの権利周知と学習支援が実施されており、教育委員会のプログラムとして、２０２３年度から全ての小中学校で子どもの権利学習プログラムが必修となり、各校の教職員による授業が実施されている。加えて、教職員や保護者、地域を対象とした権利擁護委員による研修も実施されており、さらには、市内９９園あるこども園のうち８０園の幼児（２０２５年実績）に対しても授業がなされており、この点は特筆すべきことである。このような子どもの権利条例に基づく政策を実務レベルでチェックするために導入したのがユニセフの定める「こどもにやさしいまち」の世界基準である。この世界基準でのチェック体制こそが、ここまで豊田市を成長させ、「共働き子育てしやすい街」のランキングを押し上げることにつながっているのである。多くの自治体では、自己基準で政策目標を設定し行政評価が行われているが、それではどうしても

評価に甘さが出るといった欠点がある。しかし、世界基準に基づく評価ということになれば自己都合というわけにはいかない。世界基準による管理体制の導入は、政策面や事業実施での課題の発見につながり、早急な対策と改善につながるのである。

このような視察内容を目の当たりにすると、本市の取組は遅れていると言わざるを得ない。行政評価については自己基準ではなく、最低でも他の同規模自治体と渡り合えるレベルにまで評価基準を上げるべきであり、そのためには世界基準や他の自治体が目指している基準をより深く研究し、全庁的に行政目標や評価基準を見直す取組も重要となる。高水準の行政運営を目指すのであれば、その水準に到達するまでのプロセスと目標、そして自己研磨につながる行政評価制度及び人事評価制度の改善が必要だと思う。今回のテーマは、子どもの権利についてであるが、子どもの権利を尊重し、子どもが健やかに伸び伸びと成長できる環境づくりは、行政の最重要事項である。これを高いレベルで実現するには、単体の部署だけではなく、全庁的かつ横断的に取り組まなければならない。そういった意味でも、今回の視察で全国トップクラスの先進事例を学ぶ機会を得ることができたことは大変貴重な経験であり、行政をチェックし、行政に提言できる立場にある者として、その責務を果すうえでも有意義な視察内容であった。